

### 子ども・子育て支援新制度に向けた取組について

幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度が、平成27年度にスタートする予定です(昨年8月、関連法が国会で成立)。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育てを充実することになっています。

そこで市では、本年度中に子ども・子育て支援会議を発足させ、市民の皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、この結果に基づいた事業計画の策定など、新制度に向けた準備を進めます。

### 子育て講座

#### 産後ママのリラックス



日時 5月24日(金) 午前10時～11時  
場所 秋川ふれあいセンター  
内容 無理なく体を動かし、お母さんのストレッチをします。  
講師 菅原順子さん  
対象 産後半年から1年未満の方  
定員 20組(申込み順)  
持ち物など 水分補給できるもの、動きやすい服装  
費用 無料  
申込み方法 5月2日(木)から電話で申し込んでください。  
申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(550・3

子ども・子育て支援新制度とは、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。そのため、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」の普及を進めます。

待機児童解消のため、保育の受け入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。

詳しく知りたい方は、内閣府ホームページ(<http://www.w8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.htm>)をご覧ください。

問合せ 子ども支援課子育て支援係

#### ハッピーベビークラブ 平日コース(3日制)

313)

日程・内容  
1日目: 5月30日(木)、マタニティライフクラス  
\*内容: お産の話と妊婦体操、産科医師からのお話「妊娠中の体の変化と生活について」  
2日目: 6月6日(木)、食べて歯ぐきぴいクラス  
\*内容: 歯科健診(妊婦の方のみ)と歯科医師からのお話「妊娠中のお口のケアについて」、赤ちゃんと家族の食生活  
3日目: 6月13日(木)、子育て準備クラス  
\*内容: 保育のポイント、体験(赤ちゃんのお風呂、おむつ交換、妊婦体操)、妊娠期からの絵本の活用  
時間 午後1時30分～4時(1時15分から受付)  
場所 あきる野保健相談所  
対象 出産予定日がおおむね

#### 乳幼児の親子の集いの広場(児童館開放) よちよちタイム



8月から12月までの妊婦とその家族  
定員 40人(申込み順)  
歯科健診は妊婦の方のみ30人  
申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

多西児童館: 5月22日、6月5日、19日、7月3日の水曜日  
午前10時30分～11時30分  
若葉児童館: 5月29日、6月12日、26日、7月10日の水曜日  
午前10時30分～11時30分  
内容 前半は自由遊び。後半は手遊び、パネルシアター、リトミックなどを楽しみます。  
対象 市内在住・在勤の乳幼児(一人で歩ける子)とその親  
持ち物 水筒、上履き  
費用 無料  
申込み方法 当日受け付けます。気軽に遊びに来てください。  
問合せ 多西児童館(558・6230)、若葉児童館(559・3967)

#### 親子で遊ぼう 児童館幼児クラブ(登録制)

児童館では、幼児クラブを開設しています。1年を通してお

母さん方の自主的な活動で、いろいろな行事を行っています。また、お母さん同志の交流の場でもありますので、気軽にご参加ください。

日程  
若竹児童館、一の谷児童館、前田児童館、五日市児童館: 5月24日(金)と6月以降の毎月第1・第3金曜日  
南秋留児童館、屋城児童館、草花児童センター、増戸児童館: 5月31日(金)と6月以降の毎月第2・第4金曜日  
時間 午前10時～11時30分  
定員 おおむね20組(増戸児童館は10組)  
対象 2歳児(今年度中に3歳になる幼児)～4歳児の親子  
申込み方法 電話か直接申し込んでください。  
受付時間: 午前10時～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)  
申込み・問合せ 若竹児童館(558・6231)、南秋留児童館(559・4646)、屋城児童館(558・5288)、一の谷児童館(558・0266)、草花児童センター(558・3112)、前田児童館(558・7331)、五日市児童館(596・6753)、増戸児童館(596・6999)

#### ファミリー・サポート・センター 事業説明会と 提供会員養成講習会

事業の概要 育児の援助をしたい方(提供会員)と育児の援助をほしい方(依頼会員)が地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織です。

### くらしの知恵袋

#### ～消費生活 相談情報～

「休眠口座」は自分で確認しましょう



長年利用していない銀行口座を一つくらいはお持ちではないですか。10年以上利用がないと「休眠口座」となり、ATMの利用ができなくなることやお金の引き出しに時間がかかることがあります。通帳の記帳だけでは利用したことにならないケースもありますので古い口座をお持ちの場合は、いつ最後の取引があったか確認し、休眠口座扱いになっていないか銀行に確認した方が良いでしょう。

たくさんの口座を管理するのは大変です。自分の預金や口座の状況を把握し、使わない口座は解約を検討するのが良いでしょう。

銀行の合併が相次いだことで、持っている口座の銀行が無くなっている場合の引継ぎ先は、全国銀行協会相談室(0570-017109)で照会できます。

あきる野市消費生活相談窓口  
消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなど思ったときは、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

開設日時...毎週月曜・木曜日  
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場所...市役所1階市民相談室  
問合せ...観光商工課観光商工係(直通558-1867)

東京都消費生活総合センター  
開設日時...毎週月曜日～土曜日  
午前9時～午後4時(架空請求110番は午後5時まで)

消費生活相談・多重債務相談...  
03-3235-1155  
架空請求110番... 03-3235-2400  
高齢者110番... 03-3235-3366

表 ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会日程

日時(24時間表示)	講義内容
5月21日	9:50～10:00 オリエンテーション
	10:00～12:00 子ども心理と親の心理
	13:00～16:00 子どもの安全と応急手当
5月22日	10:00～12:00 子どもの健康と日常のお世話
	13:00～15:00 子どもの栄養と食事
	15:00～15:30 援助活動体験談
5月24日	10:00～12:00 いろいろな子どもとお付き合い
	13:00～14:00 子どもの遊び
	14:00～15:00 育児の援助者として
	15:00～16:00 援助活動を始めるにあたって

援助活動の主な内容: 保育所などの送迎やその前後の一時預かり、保護者の病気や通院、外出時の一時預かり  
謝礼金: 援助活動は有償ボランティア活動で、依頼会員は提供会員に1時間当たり700円から900円の謝礼金を支払います。  
事業説明会  
日時: 5月11日(土) 午前10時30分～11時30分(10時20分から受付)  
場所: 子ども家庭支援センター相談室(市役所別館1階)  
対象: 市内在住で、地域における子育て支援に関心のある方、子育ての支援を受けたい方  
持ち物: 入会登録される方は、はんこ  
提供会員養成講習会 入会申し込みをした提供会員を対象

に、『提供会員養成講習会』を開催します。講習会を修了した方が援助活動をする事ができます。  
日時: 表のとおり  
場所: 市役所別館3階

定員: 25人  
申込み方法 5月17日(金)まで直接申し込んでください。  
申込み・問合せ ファミリーサポート・センター(550・3855)